

令和 7 年 7 月 1 日

保 護 者 様

大阪 市 教 育 委 員 会

学校園を通したチラシ等配付における取扱いの変更について

平素より、本市教育活動の推進にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、現在、学校園から子どもたちへの配付や欠席連絡等アプリによる配信を通して、様々な通知や案内を行っているところですが、その内容といたしましては、学校園からのお知らせ以外にも、団体等が実施するイベント等のチラシや情報紙等も多く含まれております。

これらイベント等のチラシや情報紙等については、学校園への配付依頼が昨今増加傾向にあり、教職員が子どもたちに配付する時間はもちろんのこと、学級ごとの仕分け作業や問合せ対応に時間をとられ、教職員の負担が増えているという現状があります。

また、学校園から保護者の皆様への重要なお知らせがチラシ等に紛れてしまうなどの不都合も生じております。

つきましては、学校園に配付依頼のあるチラシ等の取扱いについて、今後は次のとおり変更いたします。

保護者の皆様におかれましては、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいますようお願いいたします。

【変更内容】

- ・団体等が実施するイベント案内のチラシや広報紙等については、学校園を通しての配付や配信を原則行わず、大阪市ホームページ内の「チラシ等掲載専用ページ」に掲載します。
- ・必要な情報がありましたら各自でダウンロードしてください。
- ・チラシ等掲載専用ページの開設は令和 7 年 7 月 14 日（月）からですが、実際に専用ページにチラシが掲載されるのは7 月 22 日（火）以降です。
- ・学校園ホームページからも閲覧できるよう「チラシ等掲載専用ページ」とリンクさせる予定です。
- ・令和 7 年度は取扱い変更の移行期間と定めていますので、対象のチラシでもこれまでどおり学校園から個別配付もしくは配信されるものがあります。（令和 8 年度より本格実施）
- ・子どもの安全・安心にかかるものや進路・進学にかかるもの、各種申請関係の書類など、大阪 市 教 育 委 員 会 事 務 局 及 び 学 校 園 に て 個 別 配 付 が 必 須 と 判 断 す る も の は、これまでどおり子どもを通じて配付します。

大阪市立学校園に配付依頼のあったイベント等チラシや情報誌をデータで掲載

子ども
向け

イベントチラシ専用の ページを開設します



区ごとに検索可能

お住まいの区や近くの区の
イベントが分かります！



必要な情報だけ入手

興味のあるチラシだけ
ダウンロード！



毎週月曜日に更新

週ごとに最新情報を
掲載！

※月曜が閉庁日の場合は翌開庁日

イベントチラシ掲載ページ

パソコン・スマホどちらからでもご利用いただけます

<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000648845.html>

※通信費やパケット代はご自身でのご負担となります

2次元コードはこちら



学校園のホームページ
からも閲覧できます！

【お問合せ】

大阪市教育委員会事務局
指導部 初等・中学校教育担当

☎ 06-6208-9198

ぜひ、検索してください！

大阪市立学校園×チラシ

